

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより平成27年開成町議会9月定例会議（第3日目）の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

早速、本日の日程に入ります。

本日は、決算認定について、一般会計から特別会計まで順次説明を担当課長に求める予定としております。よって、町三役の出席は求めておりませんので、ご承知おきください。

それでは、昨日に引き続き認定第1号 決算認定について（一般会計）から認定第7号 決算認定について（水道事業会計）まで、及び議案第53号 平成26年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計8議題を一括議題といたします。

日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）の細部説明を行います。決算書は26ページ、説明資料は12ページ、歳入の県支出金から順次説明をお願いいたします。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、国民健康保険保険基盤安定制度県負担金でございます。低所得者に係る保険税軽減分の県負担分と、低所得者数に応じ保険料額の一定割合を公費で補填する保険者支援分の県負担分でございます。

次に、後期高齢者医療保険安定制度県負担金、低所得者に係る保険料減額分と被扶養者だった者に係る保険料減額分の県負担分4分の3となります。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、障害者介護給付費等負担金です。障害者自立支援給付費等県負担金、施設・居宅サービスを受ける方への介護給付や訓練等給付費で、補助率4分の1でございます。

障害者自立支援医療費負担金、こちらは更生医療に関する県負担金で、補助率は4分の1となっております。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、児童福祉費負担金、児童措置費県負担金でございます。保育所入所児童委託料に対する県の負担金でございます。県負担率は、基準額の4分の1でございます。

○福祉課長（小宮好徳）

障害児通所給付費負担金でございます。児童福祉法に基づきまして障害児通所給付費に対する負担金で、補助率4分の1でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、児童手当県負担金でございます。中学校修了前までの児童がいる家庭

に対し支給した児童手当に対する県の負担金でございます。県の負担率につきましては、3歳未満児が45分の4、3歳以上児が6分の1でございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

1 ページおめくりいただきまして、市町村移譲事務交付金でございます。事務処理の特例制度によりまして町が処理する県事務に要する経費に係る交付金でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

次に、衛生費負担金、養育医療費負担金でございます。未熟児養育医療費の公費負担分に対する県の負担金4分の1となります。

○福祉課長（小宮好徳）

2 項の県補助金になります。社会福祉費補助金になります。民生（児童）委員活動費補助金、民生委員協議会の活動費補助として補助率10分の10でございます。

老人クラブ活動費補助金、県の基準単価にクラブ数及び会員数を掛けたものでございます。補助率は3分の2となっています。

重度障害者医療費補助金、重度障害者に対する入院・通院等に係る医療費の自己負担額に対する助成でございます。補助率は、医療費の審査手数料の2分の1となっております。

一つ飛ばしていただきまして、障害者自立支援事業費等補助金、地域生活支援事業費補助金。こちらは国の統合補助金の2分の1で、訪問入浴サービスや移動支援等でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、児童福祉費補助金、民間保育所運営費補助金でございます。地域格差是正のため、民間保育所運営費の上乗せ補助事業に対する県の補助金でございます。補助率は2分の1です。

次に、保育対策等促進事業費補助金でございます。町内の延長保育、特定保育、休日保育等への補助事業に対する県の補助金でございます。補助率は3分の2となっております。

続きまして、ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金でございます。ひとり親家庭等の方に対する入院・通院等に係る保険適用医療費の自己負担額に対する助成に対する県の補助金でございます。補助率は、医療費と審査手数料の2分の1でございます。

続きまして、小児医療助成事業費補助金でございます。小児の健全な育成支援、健康の増進のための事業でございます。小児医療費を助成してございます。これに対する県の補助金でございます。補助率は助成医療費と審査手数料の2分の1でございます。

続きまして、届出保育施設利用者支援事業費補助金でございます。町内の私設保育施設に対し入所児童の健康診断等の運営費に対する補助でございます。補助率は3分の1となっております。

続きまして、放課後児童対策事業費補助金。こちらは学童保育に対する補助金でこ

ざいまして、県の補助率は基準額の3分の2となつてございます。

続きまして、保育緊急確保事業県費補助金でございます。子育て支援に係る各種事業に対する補助金でございます。対象事業につきましては、地域子育て支援拠点事業等、7事業が対象となっております。これに対する県補助金でございます。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

一つ飛びまして、国民年金費補助金でございます。国民年金システム改修費補助金、こちらは、公的年金等の収入金額と一定の所得との合計額が一定の基準以下の年金受給者に福祉的な給付措置として支給対応するためのシステム改修費補助金でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

決算書は30ページになります。

衛生費県補助金、市町村健康事業費補助金でございます。市町村が実施する健康増進事業に係る健康手帳作成や健康教育等に係る費用のうち、基準額の3分の2が補助されます。

次に、風疹予防接種事業費補助金でございます。成人の風疹予防接種費用の補助に係る県補助金3分の1となります。

○産業振興課長（井上 新）

続いて、農林水産業費県補助金でございます。農業委員会費交付金、こちらは農業委員会の所管事務に対する交付金でございます。

○財務課長（田中栄之）

一つ飛びまして、備考欄3、地籍調査事業費補助金でございます。こちらは地籍調査事業費補助金額494万円に対する補助でございます。全体事業費の4分の2を国、4分の1を県が補助するものでございます。

○産業振興課長（井上 新）

続きまして、経営所得安定対策制度推進事業費補助金でございます。こちらは、国の事業である経営所得安定対策制度事業に係る推進事務費でございます。

1枚おめくりいただきまして、人・農地プラン作成事業費補助金。こちらは、人・農地プラン作成業務に対する補助金でございます。こちらは、岡野と金井島地区を作成をいたしました。

続いて、農業情報システム改修補助金。農家台帳システムを国から示される法定項目及び農業委員会として整備すべき項目に対応させるための改修費でございます。

降雪被害緊急支援事業費補助金、こちらは平成26年2月の降雪被害によるビニールハウス撤去に伴う緊急支援補助金でございます。まず撤去だけ、こちらのほうでやりまして、本体のほうは繰越明許となつてございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、一つ飛びまして、教育費県補助金、社会教育費補助金でございます。放課後子どもプラン推進事業費補助金でございます。こちらにつきましては、開成小学校、開成南小学校で実施しております放課後子ども教室、これに対する運営費の県

の補助金でございます。補助率3分の2でございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

水源環境保全・再生市町村交付金でございます。こちらにつきましては、かながわ水源環境保全・再生実行5カ年計画に位置づけられました市町村事業に対する県からの交付金、内訳としまして河川・水路整備事業80万円、地下水保全対策事業50万円となっております。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、9目市町村自治基盤強化総合補助金、1節市町村自治基盤強化総合補助金。こちらは、市町村の行財政基盤の強化に資する広域連携事業等、あるいは広域的な地域の課題解決に向けて取り組む事業に対しまして、県が財政支援を行うものがございます。基本補助率は3分の1ですけれども、広域連携事業など特例事業については2分の1補助率となっております。こちらは、開成町民センター改修事業ほか、全10事業が対象となっております。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、市町村地震防災対策緊急推進事業費補助金でございます。市町村が東日本大震災の教訓を踏まえ実施する地震防災対策整備事業に対する補助金、24年度から26年度の3年間の限定事業で補助率は3分の1でございます。防災ラジオの購入、屋外子局のパンザマスト建柱事業、防災用資機材整備事業等に充てたものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、13目神奈川県市町村事業推進交付金、1節神奈川県市町村事業推進交付金。こちらは、過去の単独市町村補助金を統合しまして、障害者地域生活支援関連事業として8事業、それから地域の魅力づくり事業として7事業の計15事業が対象となる交付金でございます。開成町におきましては、農とみどりの整備事業を初め全5事業が対象となっております。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、委託金でございます。総務費委託金、一つ飛びまして徴税费委託金の県税徴収委託金でございます。こちらにつきましては、地方税法第47条の規定に基づき町が実施した個人県民税の賦課徴収事務に要する経費を県が補助するため、県から町へ交付されたものでございます。8,072人分となっております。

○企画政策課長（岩本浩二）

一つ飛びまして、統計調査費委託金、市町村統計調査事務諸費交付金でございます。こちらにつきましては、県条例統計調査の実施に係る件からの事務費の交付金となっております。

続きまして、学校基本調査費委託金。こちらにつきましては、学校基本調査の実施に係る委託金となっております。

1枚おめくりいただきまして、工業統計調査委託金でございます。こちらにつきましては、工業統計調査の実施に係る委託金となっております。

続いて、経済センサス調査区管理委託金でございます。こちらにつきましても、経

済センサス調査区管理に係る委託金となっております。

続きまして、農林業センサス委託金。こちらは、農林業センサスの実施に係る委託金となっております。

続いて、経済センサス基礎調査及び商業統計調査委託金。こちらは、経済センサスの基礎調査等の実施に係る委託金となっております。

続いて、全国消費実態調査委託金。こちらにつきましては、全国消費実態調査の実施に係る委託金。

続いて、国勢調査準備委託金。平成 27 年度に実施をしてございます国勢調査の準備に係る委託金となっております。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、第 5 節選挙費委託金でございます。細節 1、県議会議員・県知事選挙費委託金につきましては、平成 27 年 4 月 12 日執行の県議会議員・県知事選挙費における町が要した経費に対する委託金の平成 26 年度分でございます。

一つ飛びまして、細節 3、衆議院議員総選挙費委託金につきましては、平成 26 年 12 月 14 日執行の衆議院議員総選挙費における町が要した経費に対する委託金でございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、決算書が 34 ページ、35 ページになります。

4 目教育費県委託金でございます。かながわ学びづくり推進地域研究委託金でございます。こちらにつきましては、学校同士が連携・協力し合いまして、児童・生徒に基本的な知識及び技能を確実に習得させることを目的といたしまして行いました研究事業の補助金となっております、10 分の 10 の補助金でございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、15 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物等貸付収入でございます。こちらは、金井島地区 4 筆、204 平方メートル及び宮台地区 2 筆、163.41 平方メートル、こちらの民間企業への賃貸料となっております。

○総務課長（山口哲也）

飛びまして、次に、16 款寄附金、1 項寄附金、1 目一般寄附金でございますが、こちらにつきましては 2 件、32 万円の寄附を受けてございます。

○産業振興課長（井上 新）

農林水産業費寄附金、あじさい維持管理事業寄附金。こちらは、あじさいの里のあじさいの維持管理等のための寄付金でございます。今回は 3 件分でございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、教育振興事業寄附金でございます。こちらは、教育のために 2 名の方から 103 万円、100 万円と 3 万円ということで寄附をいただいております。

○福祉課長（小宮好徳）

決算書は 36 ページでございます。

17 款の繰入金でございます。社会福祉基金繰入金、社会福祉基金とりくずしでございます。重度障害者医療費の一部負担金相当額の助成に充てるため、基金を取り崩したものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、3 目学校校舎等整備基金繰入金でございます。こちらにつきましては、昨年、開成小学校の北側の用地の購入、開成小学校及び文命中学校の施設整備に充てるため基金を取り崩したものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、4 目財政調整基金繰入金、財政調整基金とりくずしになります。着実な事業推進を行うため財政調整基金を取り崩し、財源といたしました。これによりまして、平成26 年度末の残高は3 億9,903 万2,000 円となっております。失礼しました。次のページをお願いいたします。

18 款繰越金、1 項繰越金、前年度繰越金でございます。一つ目につきましては、前年度からの繰越金でございます。2 件目につきましては、繰越明許費として繰り越された分で、繰越明許費に充当する一般財源分となっております。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、諸収入、延滞金、加算金及び過料、延滞金でございます。こちらにつきましては諸税滞納延滞金となっております。税金の納期限後、納付までの間に応じて徴収した延滞金、410 件分となっております。

○産業振興課長（井上 新）

貸付金元利収入、中小企業小口資金融資預託金収入でございます。こちらのほうは、中小企業小口資金の融資の返還分でございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、一つ飛ばしまして、4 項雑入、1 目雑入、1 節総務費雑入、備考欄、町民カレンダー広告掲載料でございます。こちらにつきましては、町民カレンダーの広告掲載に係る24 件分の掲載料となります。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、細節5、市町村アカデミー等受講費助成金です。市町村中央研修所の研修に参加したことに伴い、その受講費の5 分の4 相当額が神奈川県市町村振興協会から助成されたものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、三つ飛びまして、備考欄9、軽飲料等販売手数料。こちらは、庁舎及び町民センター設置の自動販売機の軽飲料販売手数料でございます。

続いて、一つ飛びまして、備考欄11、林野一部事務組合収益配分金。こちらは、松田町外二ヶ町組合及び松田町外三ヶ町組合の収益配分金でございます。前年度に比べ779 万6,663 円の減となっておりますが、前年度は、これに加えて、もう一つの組合からの配分金があったために、その分がなくなって減額となったものでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

一つ飛ばしまして、神奈川県市町村振興協会市町村交付金でございます。オータムジャンボ宝くじの収益を活用しました県市町村振興協会からの交付金でございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続いて、備考欄１４、ホームページ広告掲載料でございます。町ホームページの広告掲載に係る４件の広告掲載料となります。

続きまして、１５、広報広告掲載料でございます。こちらは、「広報かいせい」の広告掲載に係る９件の広告掲載料となります。

続いて、１６、全国自治宝くじ広報掲載料でございます。こちらは、「広報かいせい」への宝くじの広告掲載料となります。

続いて、１７、自治総合センターコミュニティ事業助成金でございます。こちら、内訳としまして、４自治会への備品整備事業に対する一般財団法人自治総合センターからの一般コミュニティ助成金、こちらは２５０万円となります。また、町内自主防災会にある自治会集会施設等へのＡＥＤ設置事業に対する地域防災組織育成助成事業助成金、こちらは２００万円となります。

○総務課長（山口哲也）

それでは、１ページおめくりください。２２ページ、２３ページになります。

細節１８、非常勤職員公務災害補償保険支払金になります。平成２６年１月に瀬戸屋敷非常勤職員が公務中にけがをしたことに伴い、治療費をお支払いいたしました。この費用が全額、県町村会非常勤職員公務災害補償保険で補填されたものです。

続きまして、細節１９、足柄西部清掃組合給与清算金になります。平成２６年１０月から職員１名を派遣したことに伴い、給与等が清算されたものになります。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、小水力発電設備売電料でございます。平成２６年３月３１日に竣工いたしました開成町あじさい公園発電所の試験運転時に発生いたしました電気の売電料でございます。

○環境防災課長（秋谷 勉）

三つ飛ばしまして、衛生費雑入でございます。紙類売却代になります。資源ごみとして回収いたしました新聞紙、雑誌等、及びペットボトルを売却した代金でございます。収集量が減りましたことによって、金額的にはマイナス４万４，６７５円、前年度対比となっております。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、後期高齢者健康診査事業補助金でございます。７５歳以上の健康診査に係る実施経費に対しまして後期高齢者医療広域連合から補助金を受けたものでございます。

○環境防災課長（秋谷 勉）

続いて、再商品化合理化拠出金でございます。容器包装リサイクル法に基づきまして、実際にかかったリサイクル費用があらかじめ想定されていた費用を下回ったこと、

及び排出品が品質または低減額の条件に適合した場合、その差額を原資に拠出金を受けられるものでございます。こちらは、前年度に比べまして5万3,973円増えてございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、後期高齢者医療長寿・健康事業補助金でございます。75歳以上の任意高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種に対する後期高齢者医療広域連合からの補助金となります。

続いて、未熟児養育医療費自己負担金でございます。未熟児養育医療費に対する保護者からの自己負担金になります。

○産業振興課長（井上 新）

農林水産業費雑入、ふれあい農園利用料金。こちらは、ふれあい農園の利用料金で、5カ所87区画分の料金でございます。

四つ飛びまして、商工費雑入、幕別町産業まつり物産売払い収入。こちらは、昨年、北海道幕別町の産業まつりに参加をいたしましたときの出店売上金でございます。

○街づくり推進課長（山ロー夫）

続きまして、三つ飛びまして、土木費雑入でございます。十文字橋負担金でございます。内容は、十文字橋橋りょう補修詳細設計業務に係る松田町の負担金でございます。

続いて、あじさい公園四阿焼失損害賠償金でございます。過年度にあじさい公園で発生した四阿、東屋ですけれども、焼失に伴う損害賠償金でございます。

続きまして、送電線下補償料でございます。南中央公園上空に架設されてございます送電線に関する補償料でございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、消防費雑入、消防団員退職報償金でございます。5年以上勤務して退職した消防団員4名に対する消防団員等公務災害等補償基金からの退職報償金でございます。

二つ飛びまして、防災ラジオ売払代。防災ラジオの売り払いでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

1ページ、おめくりください。

教育費雑入となります。二つ飛びまして、災害共済給付金でございます。こちらは、開成幼稚園、開成小学校、開成南小学校、文命中学校の幼児、児童・生徒の学校の管理下におけます、けが等に関する給付金として収入したものでございます。延べ98人が対象となっておりまして、同額を後ほど支払い等させていただいております。

続きまして、ジュニアリーダー研修参加者負担金でございます。こちらは、青少年指導員が行っておりますジュニアリーダー研修の参加者の自己一部負担金でございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

二つ飛ばしていただきまして、スポーツ振興くじ助成金になります。こちらは、開



成町総合型スポーツクラブに対する独立行政法人日本スポーツ振興センターからの総合型地域スポーツクラブ活動助成金となります。補助率は10分の9、さらに事業計画評価により10分の8を掛けた254万8,000円となっております。

続きまして、町民プール利用者傷害保険料返納金でございます。こちらは、町民プール一般開放開始時に6,000人を見込み保険に加入をしましたが、実績が5,492人であったことに伴う返納分となります。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、9、送電線下補償料でございます。こちらは、開成南小学校の敷地に係ります線下補償となっております。対象の面積といたしましては、59平米となっております。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、2目の過年度収入でございます。過年度障害者医療費国庫負担金精算金でございます。過年度分の障害者自立支援医療費国庫負担金（育成医療）の精算金となっております。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、20款町債に移ります。1項町債、1目臨時財政対策債。こちらは、発行可能額3億5,137万5,000円に対しまして、実発行額は3億2,000万円といたしました。

続いて、2目土木債、2節道路橋りょう債。こちらは、町道109号線道路改良工事費及び十文字橋橋りょう補修詳細設計事業費に充当するための地方債でございます。

6目総務債、1節町民センター整備事業債。こちらは、開成町民センター外壁等改修工事及び空冷ヒートポンプチラー交換工事に充当する地方債でございます。

歳入の説明は以上といたします。

続いて歳出の説明に入りますけれども、まず、会計全体にわたる人件費について一括してご説明を申し上げ、その後、議会費からのご説明といたします。

○総務課長（山口哲也）

それでは、一般会計の歳出でございます。

まず初めに、特別職と一般職、職員全体の総人件費につきまして、ご説明させていただきます。説明資料の98ページをお開きください。各会計の平成26年度決算における職員人件費一覧になります。各会計別に記載させていただいておりますが、総人件費全体につきまして、この資料でご説明させていただきます。

平成26年度の人件費の決算は、前年度比8,800万円ほどの増額となっておりますが、主な増額の要因は、元職員の公務災害認定に伴う精算等が3,000万円程度、また退職者の集中による退職手当組合への特別負担金が2,900万円程度、残りは職員数が2名増加したことや定期昇給、人事院勧告に伴う増などによります。

特別職の給与につきましては、前年度と比較しまして41万5,000円ほどの増額となっております。これは、人事院勧告に基づき期末手当の支給月数が0.15月

分増えたことによります。

次に、一般職です。まず人数ですが、平成26年度は117名でした。再任用短時間職員2名、計119名分となっております。

では、まず初めに給料になります。前年度に対しまして2,700万円ほどの増額となっております。要因といたしましては、職員の昇給・昇格、また前年度比職員数2名増員となったことなどが挙げられますが、主には元職員の公務災害認定に伴う精算が1,200万円ほどございます。

職員手当につきましては、前年度に対して2,100万円ほどの増額となっております。要因といたしましては、人事院勧告に基づき期末・勤勉手当の支給月数が0.15月分増えたことと、こちらも、やはり元職員の公務災害認定に伴う精算が900万円ほどございます。また、退職手当組合負担金のうち一般負担金につきましては600万円ほどの減額ですが、負担金率が1,000分の210から1,000分の190に変更となったことによるものです。特別負担金につきましては、平成26年度は定年退職者5名、勧奨退職者1名、計6名に対するもので、昨年度が定年、勧奨、各1名だったことから、一般負担金と特別負担金を合わせて前年度に対して2,800万円ほどの増額となっております。

共済費につきましては、負担金率の引き上げに伴いまして710万円ほどの増額となっております。

そのほか、公務災害補償基金掛金等が950万円ほど増となっておりますが、こちらも、やはり元職員の公務災害認定に伴い条例に基づく公務災害見舞金を支給したことによります。

職員人件費総額といたしましては、前年度よりも8,797万9,332円増額の9億9,645万6,227円となっております。

なお、本資料は職員に係る人件費ですので、議員の皆様の報酬や共済費、各種委員会等の委員報酬が含まれる決算書本体334ページ、335ページにございます人件費調書とは一致しませんことをご了承ください。

なお、各会計の人件費につきましては、決算説明を省略させていただきます。ご了承くださいたいと存じます。

以上でございます。

#### ○議会事務局長（小玉直樹）

それでは、説明資料26ページ、27ページ、決算書は48ページでございます。

款、項、目とも議会費でございます。議員報酬等は飛ばしまして、3の経常的一般管理費は、議会だよりの発行、会議録作成などを行っております。

4の議会研修費につきましては、県外行政視察としまして愛知県の大口町と東郷町を訪問いたしました。

#### ○総務課長（山口哲也）

続きまして、総務費、総務管理費、一般管理費、事業名1、公務災害等補償関係費につきましては、平成26年1月に瀬戸屋敷の非常勤職員が中木の剪定中にはしごか

ら落下し足を打撲いたしました。この治療に係る費用を支出したことになります。

続きまして、事業名 3、経常的一般管理費でございます。まず、交際費ですが、こちらは町長交際費でございます。99 件で 49 万 1,859 円でございます。

例年と相違あるものについて、ご説明いたします。前年度比 1,000 万円ほどの増となっておりますが、これは元職員の公務災害が認定されたことに伴い、町公務災害見舞金条例に基づき 905 万円を支出したことによります。また、平成 26 年度の職員採用試験から、二次試験として適性検査を導入いたしました。町が求める、よりよい人材を確保するため、性格の分析、適性の把握等に大いに有効であったと認識してございます。

続きまして、職員研修事業費でございます。支出額は 135 万 9,425 円でございます。こちらは、職員の資質向上のため元自治会長による共同研修などを行ったほか、箱根町の民間ホテルに職員を派遣し接遇能力の向上を図りました。また、神奈川県市町村研修センター、県西部広域行政協議会、市町村アカデミー等、町外で行う研修会へ職員を派遣いたしました。延べ 503 名を受講させました。

#### ○自治活動応援課長（遠藤直紀）

三つ飛ばしていただきまして、ページは 52 ページになります。

2 目広報広聴費、2、広報広聴事業費でございます。「広報かいせい」、お知らせ版、町民カレンダーを発行いたしました。「広報かいせい」の作成に当たり、まちづくり情報特派員を委嘱し特集記事の作成等を担っていただきました。また、情報発信の媒体として t v k のデータ放送を活用するとともに、町ホームページの利便性の向上を図るため、音声読み上げシステムの導入や掲載情報の整理等、リニューアルを行いました。

#### ○財務課長（田中栄之）

続きまして、3 目財政管理費、決算書では 54 ページに移ります。備考欄 4、財務諸表作成事業費でございます。こちらは、基準モデルによる財務諸表を作成いたしました。また、この中には公会計システムの利用料も含まれてございます。

続いて、4 目財産管理費、1、庁舎管理事業費。役場庁舎の適正な維持管理のため、必要な保守管理業務を行ったものでございます。

一つ飛びまして、3、電子入札運営事業費。こちらは、神奈川県及び県内 28 市町村及び県内広域水道企業団で共同経営をしてございます、かながわ電子入札システムに係る経費でございます。

決算書は 56 ページに移ります。

4、地籍調査事業費。こちらは、第 41 計画区、吉田島字吉田新田及び東河原の一部、及び第 31 計画区、吉田島字吉田新田東河原の一部について調査を行いました。

説明書は次のページをお願いいたします。

5、公有地管理費。こちらは、官民境界確定事務あるいは他課の管理に属さない公有地の管理事務を行ってございます。町東側町有地につきましては、今後の利活用と管理の観点から碎石舗装を施工いたしました。

6、庁舎整備事業費。こちらは、開成町庁舎整備基本構想・基本計画策定に関する事務に係る費用でございます。

続きまして、7、公共施設整備事業費。公共施設の建設、改修、その他の整備資金を積み立てるため、公共施設整備基金条例に基づきまして同基金へ1億円を積み立てたものでございます。今年度、3,000万円を積み立てましたので、合計では1億9,000万円となっております。

8、臨時的な一般管理費。こちらは、開成自転車等駐車場及び開成水辺スポーツ公園、開成町グリーンリサイクルセンターの各指定管理者選定の年に当たりましたので、その中で外部委員を任命させていただいております。この5名の方への報償費でございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、9、庁用自動車整備事業費につきましては、マイクロバスの賃借料でございます。期間は、平成25年9月から平成30年8月までとなっております。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、5目企画費、行政改革推進事業費でございます。平成25年度を初年度といたします第五次開成町行政改革大綱を着実に推進するため、行政改革推進委員会を開催した経費でございます。開催回数につきましては、3月30日の1回というふうになってございます。

一つ飛ばしまして、地域情報化推進事業費でございます。こちらは、電子自治体や情報化の推進に必要な庁内ネットワークやパソコンなどの関連機器を適切に運用するため、庁内ネットワーク環境の構築や機器管理等を行い業務の効率化を図りました。

続きまして、新エネルギー利活用促進事業費でございます。県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用いたしまして、小水力発電設備、開成町あじさい公園発電所を設置いたしました。そのうち、平成26年度につきましては有償譲渡額のうち即納金を支出いたしました。こちらにつきましては、教育などを主にして有効活用を図ってまいります。

続きまして、地下水モニタリング事業費でございます。足柄上地区における地下水の現況を継続的に把握するため、足柄上地区1市5町共同で地下水のモニタリング調査を実施したものでございます。

二つ飛ばしまして、8、県西地域広域行政推進事業費でございます。こちらは、県西地域2市8町によります広域連携を進めるため、県西部広域行政協議会に参加いたしまして連携の強化を図るとともに、災害時における相互連携などの検討を行いました。

続いて、自転車利用促進事業費でございます。足柄上商工会と連携をいたしまして、レンタサイクルの定着化を目指しました取り組みとして、あじさい祭の期間中と瀬戸屋敷ひなまつりにあわせて実施をいたしました。159台の利用実績がございました。

続いて、町制施行60周年記念事業費でございます。平成27年2月1日に町制施行60周年記念式典を開催した経費、また町職員によるブランディングプロジェクト

チーム、こちらと連動いたしまして町のブランディングの指標である開成スタイルを策定いたしまして、キャッチフレーズでございます「田舎モダン」、町の色々の制定、町のロゴマークのリニューアル、「あじさいちゃん」のブラッシュアップなどを行っております。

続きまして、町キャラクター著作権購入事業費でございます。こちら町制施行60周年記念事業のキャラクターでございます「あじさいちゃん」と「しいがしくん」を町の公式マスコットキャラクターに位置づけるため、著作権を原作者から購入した経費となっております。

続いて、ブランディング戦略推進事業費でございます。「あじさいちゃん」の着ぐるみ、こちらを1体、製作した経費となっております。

続きまして、公共施設案内標識維持管理事業費でございます。開成駅の壁面改修に伴いまして、町が開成駅構内に設置した町内案内図を一時撤去いたしまして工事後に再設置した経費でございます。

続いて、総合戦略策定事業費でございます。まち・ひと・しごと創生法に基づきます地方版総合戦略の策定に係る経費を計上したものでございまして、平成27年度の繰越明許事業となっております。

続いて、定住プロモーション推進事業費。こちらにつきましては、開成町の魅力発信など定住プロモーションに係る経費を計上させていただきましたが、こちらにつきましても平成27年度の繰越明許事業となっております。

1枚、おめくりください。

#### ○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、諸費、地域防犯力向上事業費でございます。防犯灯のLED化ESCO事業により、町内の防犯灯を一斉にLED化いたしました。また、201号線においてもLED化したところでございます。自主防災会の要望により新設をしました。また、開成駅前防犯灯2基を設置いたしました。

#### ○総務課長（山口哲也）

続きまして、4、例規集等管理費でございますが、法制執務を円滑に行うため例規集等の追録を行いました。また、町例規を広く周知するため、インターネット版の例規集の更新を行いました。平成26年度のデータ更新の対象となった町例規は、条例40件、規則20件、訓令4件の計64件でございました。

#### ○財務課長（田中栄之）

続きまして、備考欄5、臨時的な一般管理費でございます。こちらは歳入で説明を申し上げたように、林野一部事務組合からの収益配分金につきまして、関係する入会地組合、自治会に再配分をしたものでございます。減額の要因は、先ほど申し上げたとおり、3組合分が2組合分ということで減となったものでございます。

#### ○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、過年度分国県支出金等返納金でございます。こちらは、特別児童扶養手当事務取扱交付金や障害児通所給付費等に係る過年度の精算分を返納したもので

ございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、交通安全対策費でございます。１、自転車安全対策事業費、小学校のころから交通ルールを覚え正しい自転車の乗り方を習得するため、子ども自転車運転免許事業を実施しております。交通安全子ども自転車全国大会出場に伴い、応援用のポロシャツあるいは懸垂幕を購入いたしました。神奈川県大会に出場する選手のユニフォームを購入しました。

２、交通安全対策推進事業費でございます。交通安全教育、街頭指導、交通安全意識の啓発のために交通指導隊が実施してございます。そのほか、文命中学校においてはスタントマンによる事故再現をした授業を実施いたしました。

一つ飛ばしまして、４、放置自転車対策事業費でございます。放置自転車禁止区域に指定している開成駅周辺において監視及び撤去業務を行い、また放置自転車撤去用トラックの維持管理を行いました。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、８目電算管理費、一つ飛ばしまして、２の行政事務電子化推進事業費でございます。こちらにつきましては、平成２３年１０月から稼働いたしました町村情報システムに必要な機器の整備、システム運用に係る負担金を支出したものでございます。

なお、こちらにつきましては、予算書６５ページをご覧ください。本事業予算６，５９３万８，４１６円となっておりますが、その中の負担金補助及び交付金の予算額は５，６５０万２，０００円でございます。その中で、１３４万３，１０４円を不用額といたしております。こちらの不用額につきましては、神奈川県町村システム共同組合負担金のうち、番号制度対応のシステム改修経費の財源が当初、国庫補助２分の１、町村負担２分の１を予定してございましたが、神奈川県自治基盤強化総合補助金の活用によりまして国庫補助２分の１、県補助４分の１、町村負担４分の１となったことから、１０６万６，５００円の還付金が生じたことによるものとなっております。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、住民基本台帳ネットワークシステム維持管理事業費でございます。こちらにつきましては、住民基本台帳ネットワークシステムに係る機器のリース、保守委託等の経費となっております。

次に、４番、戸籍電算化事業費。こちらにつきましては、戸籍の電算化総合システム導入に伴う機器のリース、及び戸籍事務の基準内・基準外のソフトウェアの保守委託を行ったものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、町民センター管理事業費でございます。こちらは、町民の学習の場の拠点として快適な空間を提供できますよう維持管理及び委託業務を行っております。また、管理人、清掃員の雇用を行っておりまして、平成２６年度におきましては外壁

の改修工事及び空調のチラー工事を行ってございます。

続きまして、南部コミュニティセンター管理事業費でございますけれども、こちらでも地域住民の方あるいは幼稚園やのびのび子育てルーム、学童保育の場として活用してございますので、同じように維持管理及び委託管理業務を行ってございます。26年度におきましては、浄化槽のブローアの改修及び排煙窓の修繕を行ってございます。

1枚、おめくりください。

#### ○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、11目協働推進費でございます。一つ飛ばしていただきまして、2、男女共同参画推進事業費でございます。男女共同参画プランに基づきまして男女共同参画推進を図るため、情報誌「かけはし」の発行や講演会を開催しました。

続いて、自治宝くじコミュニティ助成事業費でございます。自治総合センターのコミュニティ助成を活用いたしまして、四つの自治会の備品整備に対する補助を行いました。また、町内13自主防災会にあります自治会集会施設等へのAED設置整備に対する補助を行いました。

続きまして、行政連絡員関係費でございます。地域と連携し円滑な町政運営を推進するため、13名の行政連絡員のもと行政連絡員会議等を開催いたしました。

続きまして、自治会運営推進事業費でございます。自治会を中心とした協働のまちづくりを推進するため、自治会交付金の交付や自治会活動保険の保険料の補助による財政支援や地域の人材育成を目的とした地域リーダー育成研修会を開催しました。

二つ飛ばしていただきまして、協働のまちづくり推進事業費でございます。町民公益活動の活性化を目的とした町民活動応援事業により、自主的・自発的に活動する10団体に財政支援を行いました。また、協働によるまちづくりを推進するため、協働推進会議条例に基づき協働に関する有識者を委嘱し会議を1回開催しました。

続きまして、町民文化推進事業費でございます。文化活動の発表の機会としまして開成文化祭を開催し、芸能、展示の発表会を行いました。また、文化団体連絡協議会や水神雷太鼓保存会への補助を行いました。

続きまして、コミュニティ施設管理事業費でございます。上延沢自治会館の屋根改修工事や宮台老人憩いの家、高木剪定作業委託を実施しました。また、各地域集会施設の修繕を実施いたしました。

#### ○税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、項は徴税費でございます。税務総務費の経常的一般管理費。こちらにつきましては、職員の出張旅費、消耗品等のほか、固定資産税の課税に係る各種委託業務等を行ってございます。

続きまして、固定資産土地評価事業費でございます。こちらにつきましては、南部地区土地区画整理事業地内を含む町内全域の固定資産土地評価委託業務を行ってございます。平成27年1月1日現在での課税客体、土地、家屋、償却資産になりますが、これを的確に把握するため航空写真等の委託事業も行ってございます。

次に、賦課徴収費の経常的一般管理費でございます。こちらにつきましては、住民税等の課税事務を行うための非常勤職員の雇用、並びに町・県民税賦課データ作成業務、及び公的年金等の特別徴収制度に係る業務を行っております。また、納税通知書や納付書の印刷を、こちらの科目で計上しております。また、主に法人町民税になりますが、還付の申告に伴いまして還付を行っております。

こちらの中で、本誌70ページ、71ページの賦課徴収費についても、あわせてご覧をいただきたいと思いますが、この中で報酬の不用額が117万8,068円となっております。この理由といたしましては、当初予算の中では徴収嘱託員を3名体制としておりましたが、適任者がなかなか見つからない中で1名不在となってしまったことによるものでございます。ただ、この中で平成26年4月1日付で徴収の専任職員が、正職員が1名増員となりましたことによりまして、徴収業務への影響というのは最小限に抑えられたものと考えてございます。なお、平成27年度におきましても3名分の予算を計上しておりますが、27年度につきましては4月から徴収嘱託員3名体制で実施しております。

続きまして、需用費の不用額でございますが、110万5,814円となっております。こちらの主な内容といたしましては、原動機付自転車のご当地ナンバープレートを26年度で作成しておりますが、このご当地ナンバープレートの予算計上に当たりまして、当初、ナンバープレートのデザインを不整形のナンバープレートでつくことも考慮した予算計上となっておりますが、実際のナンバープレートのデザインが長方形の中に、整形の中におさまるというようなことになった関係で大幅に減額をしております。このときの執行残金というのが、およそ80万円となっております。

また、そのほかに納税通知書、納付書、あるいは、それらの通知を同封いたします封筒等の印刷金額が減少したというようなところで、こちらのほうが22万円ほどの減額となっております。以上によりまして、需用費の不用額が110万発生してしまったところでございます。

続きまして、償還金利子及び割引料におきまして162万8,367円の不用額を生じてございます。こちらの金額につきましては、平成26年度の補正予算で380万円ほど増額補正をさせていただいております。これにつきましては、平成26年6月上旬の段階で執行率92%となっていたこともございまして、その段階で、また新たに還付申告、380万円の申告が出てまいりました。このことによりまして、一つといたしましては還付金が予算額を超えてしまっていたこと、また今後の予算執行において、およそ10カ月分の執行に支障が出るであろうということを予測いたしまして380万円の補正予算をお認めいただいたところでございますが、年度の後半において還付申告が落ちついたため、160万円ほどの不用額を生じてしまっております。

続きまして、事業名の2番に移らせていただきます。徴収対策推進事業費でございます。こちらにつきましては、町税等の徴収を効率的に行うため徴収嘱託員を雇用し



てございます。また、督促状や催告書の発布、そのほかに電話や臨戸による納税折衝や滞納処分を行ってございます。

続きまして、項が戸籍住民台帳費でございます。こちらの戸籍住民台帳費、1, 126件の住民移動届による住民基本台帳の処理、670件の戸籍の届出事務を行ってございます。電子証明は54件の交付を行ってございます。また、各種証明書の発行事務をこちらのほうで行ってございます。

1ページ、おめくりください。

#### ○総務課長（山口哲也）

続きまして、4項選挙費、1目選挙管理委員会費でございます。定時登録のために年5回、選挙管理委員会を開催しました委員4名の報酬でございます。

続きまして、3目県議会議員・県知事選挙費でございますが、こちらは平成27年4月12日執行の県議会議員・県知事選挙事務に係る経費のうち、平成26年度分を計上しております。内容につきましては記載のとおりでございますが、委員関係費は選挙管理委員会開催時の委員報酬でございます。

臨時的一般管理費は、職員の時間外勤務手当、ポスター・掲示板代、投票所入場券の郵送料等でございます。

投票所経費につきましては、期日前投票の投票管理者、投票立会人の委員報酬、職員時間外勤務手当になります。

続きまして、4目町議会議員・町長選挙費でございます。こちらは、平成27年4月26日執行の町議会議員選挙及び町長選挙事務に係る経費のうち、平成26年度分を計上しております。

臨時的一般管理費は、先ほど同様、職員の時間外勤務手当、ポスター・掲示板代等でございます。

続きまして、8目衆議院議員総選挙費でございます。こちらは、平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙費事務に係る経費でございます。内容につきましては、委員関係費は選挙管理委員会開催時の委員報酬、臨時的一般管理費は職員の時間外勤務手当、ポスター・掲示板代、投票所入場券郵送料等でございます。

投票所経費は、期日前投票と選挙日の投票管理者、投票立会人の委員報酬、職員時間外勤務手当等でございます。

開票所経費につきましては、開票管理者、開票立会人の報酬、職員時間外勤務手当等となっております。

なお、備品購入費で国民審査投票用紙分類機を購入しておりますが、従来の機械は平成12年度に購入したもので故障をしてしまい、既に廃番であるため部品等を取り寄せることができないことから、新たに購入させていただいたものになります。

#### ○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、統計調査費、基幹統計調査等統計調査費でございます。国の基幹統計調査でございます学校基本調査、工業統計調査、農林業センサス等を実施した経費となっております。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、決算書 76 ページになります。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金でございます。国民健康保険税の被保険者の保険税の負担軽減分、あるいは保険者支援分、財政安定化支援事業等、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出しているものでございます。

続いて、介護保険事業特別会計繰出金。同様に、介護保険担当の職員給与分、事務経費分、あるいは法定繰出し分等を繰り出しているものでございます。

続いて、後期高齢者医療事業特別会計繰出金。これも同様に、低所得者に係る保険料の軽減分等を後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出しているものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、一つ飛ばしていただいて、民生（児童）委員関係費でございます。民生委員協議会の委員さん、31名分に活動費を補助してございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続きまして、高齢者保健福祉計画等策定事業費でございます。昨年策定した第6期高齢者保健福祉計画策定に係る計画書130部、及びダイジェスト版6,500部等を作成した経費となります。

○福祉課長（小宮好徳）

地域福祉推進事業費でございます。こちらは、町社協に対する補助金でございます。法人運営費、人件費、地域福祉推進事業費ということで補助させていただいてございます。

1枚おめくりいただきまして、高齢者等地域見守り推進事業費でございます。こちらは、緊急通報装置25台分の保守及び点検料等でございます。通報先としては、広域福祉センターへの委託を行ってございます。

広域福祉センター運営事業費。こちらは、足柄広域福祉センターへの法人運営費、施設運営費、ケアセンター運営費の補助等、5町で行ってございます。

それでは、すみません、三つ飛ばしていただきまして、3目の老人福祉費になります。敬老意識啓発事業費でございます。敬老祝金の節目支給ということで行っております。77歳、155名、88歳、49名、99歳、7名、100歳、1名、計212名に支給してございます。

一つ飛ばしていただきまして、開成町シルバー人材センター支援事業費でございます。こちらは、シルバー人材センターへの活動支援を図るための補助金でございます。会員数は180名でございます。

介護用品購入費助成事業費でございます。こちらは、要介護者等が使用する紙おむつ購入費の一部を助成してございます。20名に助成してございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続きまして、後期高齢者医療広域連合関係費でございます。後期高齢者医療広域連合に関する事務費の負担分、定率の市町村負担金を支出しているものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

一つ飛ばしていただきまして、7の成年後見利用支援事業費でございます。こちらは、認知症により判断能力が不十分で身寄りのない者や高齢者虐待により親族による申し立てが期待できない者に対して、町長による成年後見制度申し立てを行ったものでございます。

一つ飛ばしていただいて、老人クラブ活動支援事業費でございます。町の老人クラブ連合会及び単位クラブ11団体の活動費の補助でございます。会員数は1,011名でございます。

続きまして、4目の社会事業費でございます。二つ飛ばしていただきまして、3番の慰霊祭関係費でございます。こちらは、終戦記念日の町慰霊碑の献花代、町慰霊祭を開催した費用でございます。

めくっていただいて、38ページになります。

5目の障害者福祉費でございます。こちらは、まず、すみませんけれども、決算書83ページをご覧くださいと思います。こちらは、障害者の福祉費の不用額ということで662万3,537円でございます。こちらは、まず障害福祉の負担金補助及び交付金をご覧くださいと思います。予算が997万ほどでございますけれども、こちら不用額として157万9,435円でございます。こちらの主な理由でございますけれども、地域生活支援事業費の重度障害者の住宅改良費補助を予算として持っていたございました。住宅改良費補助の申請が26年度はなかったということで、こちらは不用額として出てございます。

扶助費になります。こちらは430万ほど不用額としてございます。不用額の理由でございますけれども、地域生活支援事業費、自立支援給付事業費の実績が予算の積算値より下回ってしまったことによるものでございます。こちらは、以上、不用額660万ほど出てございます。

それでは、38ページの上段から行きたいと思います。

1番の地域生活支援事業費でございます。こちらは、報償費、成年後見制度利用支援事業の後見人等の報酬、件数は1件ございました。日常生活用具補助としましては、ストマー装具、紙おむつ等でございます。補助が76件でございます。扶助費は、訪問入浴サービス事業、移動支援事業等でございます。

2番の重度障害者医療費助成事業費でございます。こちらは、重度障害者が医療機関で保険治療を受けた場合、保険対象の自己負担分について助成したものでございます。対象者数が238名でございます。

3、心身障害児訓練支援事業費でございます。これは、上郡5町で共同事業で行っています地域訓練会「ひまわり」への補助でございます。

4番目として、身体障害児者補装具費給付事業費でございます。こちらは、補装具の購入、修理費等でございます。41件、支給してございます。

一つ飛ばしていただきまして、自立支援給付事業費でございます。こちらは、国保連合会のシステム通信費や障害程度区分認定調査業務委託料、あと扶助費でございま

す。扶助費に関しましては、自立支援法に基づく障害福祉サービスの支給、児童福祉法の通所支援サービス等に係る費用でございます。

7の障がい者福祉施設運営支援事業費でございます。こちらは、中井町を除く県西圏域2市7町が共同でホームヘルプ拠点事業所及び短期入所拠点事業所の体制整備を行っているものでございます。

8の自立支援医療給付事業費でございます。こちらは更生医療等でございますけれども、更生医療11件、育成医療5件等の費用でございます。

9の障がい者福祉推進事業費でございます。こちらは、開成町の重度障害者等年金事業、福祉タクシーの利用助成、自動車燃料費等の助成でございます。重度障害者等年金事業に関しましては、年額1万2,000円を支給してございます。対象者は77名でした。福祉タクシー利用助成でございます。こちらは福祉タクシーの利用券を発行するもので、83名に発行してございます。自動車燃料費助成事業です。こちらは、1リットル当たり50円、月、上限2,000円を限度として助成するものでございます。9名を助成してございます。

10番の障がい者相談支援事業費でございます。こちらは、自立サポートセンター「スマイル」に1市5町で共同で委託しているものでございます。こちらの内容としては、相談支援事業や地域活動支援センター事業として行っております。登録者数ですけれども、町は24人となっております。

一つ飛ばしていただいて、障がい者就労支援事業費でございます。障害者就業・生活支援センターということで、「ぼけっと」というところに2市8町で共同で委託で行っております。開成町の登録者数は15人となっております。

13の障害者歯科二次診療所運営事業費でございます。こちらは、県西2市8町で協定を締結しまして小田原市のほうで行っているものでございますけれども、こちらの負担金を支払っているものでございます。こちらの使用ですけれども、開成町は29名、使用しているということです。

1枚おめくりいただきまして、40ページになります。

福祉会館管理事業費でございます。こちらは、町の社協を福祉会館の指定管理者として指定をしてございます。その費用ということで掲載させていただいてございます。

臨時福祉給付金関係費でございます。こちらは、消費税率8%引き上げに際しまして、低所得者への負担軽減を図るため給付したものでございます。1人につき1万円、加算措置として5,000円、最大で1万5,000円ということでございます。支給決定者は1,315人ということでございます。

#### ○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、項、児童福祉費、目、児童福祉総務費でございます。一つ飛ばしまして、ひとり親家庭等医療費助成事業費でございます。ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進のために、医療費の自己負担分の助成を行ったものでございます。実績といたしましては、年間延べ3,770件という形でございます。

次に、小児医療費助成事業費でございます。お子さんの健全な育成のために、医療

費の自己負担分の助成を行っております。年間実績といたしましては、延べ1万8,919件でございます。

失礼しました。決算書が86ページのほうに参っております。

一つ飛ばしまして、放課後児童対策事業費でございます。児童の保護者等が労働等により昼間、家庭にいない小学校3年生以下のお子さんに対して、放課後の学童さんを実施しております。これについては、平成26年度は3カ所で年間延べ1,459名の児童が利用しております。

一つ飛ばしまして、子育て支援事業費でございます。子育て支援センターの委託料、それからファミリーサポートセンターの委託料、養育訪問支援事業という形でかかった費用でございます。子育て支援センターにつきましては、社会福祉法人はぐくみ福祉会に委託しております。ファミリーサポートセンターについては、平成26年度から開始したものでございますが、社会福祉法人青い鳥に委託しております。養育支援訪問事業につきましては、お子さんの子育てに対する不安を抱える方に対して、専門的な知識を持つ保育士等を居宅のほうに派遣して必要な指導・助言を行ったという形でございます。

続きまして、子ども・子育て支援推進事業費でございます。子ども・子育て支援法に基づき設置した開成町子ども・子育て会議の委員報酬、及び子ども・子育て支援事業計画の策定業務に係る委託料でございます。

恐れ入ります。決算書の86ページをご覧ください。

86ページの右側の87ページの扶助費の欄でございます。622万6,481円ということで不用額が生じてございます。こちらにつきましては、小児医療費助成事業費の助成の扶助費の残でございます。当初の見込み1万9,700件程度ということに対して実績として1万8,919件ということで、780件ほど見込みより少なかったということで、扶助費の執行残が発生しているということでございます。

続きまして、2目児童措置費でございます。一つ飛ばしまして、保育所充実事業費でございます。保護者が就労している等の理由で、保護者に代わり乳幼児の保育を実施しております。通常保育につきましては、民間保育所23カ所、3,775名、公立保育所2カ所、69名、年間延べ25カ所に3,844名が通所しております。民間保育所運営費補助金につきましては、23カ所に年間延べ3,775名が該当しております。保育対策促進事業費補助金につきましては、延べ3,039名でございます。特定保育、457名、休日保育、20名が利用をしております。一時保育につきましては、年間延べ832名が利用しております。届出保育施設補助金につきましては1カ所、41名、認定保育施設補助金については1カ所、2名の利用という結果になってございます。

一つ飛ばしまして、児童手当関係費でございます。こちら、家庭等における生活の安定等の目的から、中学校修了前の児童を養育する保護者に対して児童手当の支給を行っております。支給額については、児童1人につき、3歳までは月額1万5,000円、3歳から15歳までは1万円等になってございます。年間の延べ支給児童数

は、2万9,672人となっております。

こちらにつきましても、恐れ入ります、決算書87ページ、委託料111万3,730円、それから負担金補助及び交付金215万4,152円ということで不用額が生じてございます。こちらにつきましては委託料でございますが、入所措置委託料、保育所への委託料の執行残でございます、当初の予定3,851人に対し3,775名の入所という形の中で、お子さんの数が76名、予定より少なかったということで委託料に執行残が生じているといったことでございます。

それから、負担金補助及び交付金、215万4,152円ということで執行残が生じてございます。こちらにつきましては、保育施設に対して各種補助金を支出してございます。合計七つの補助事業を実施してございますが、それぞれ予定した児童の数が少なかったということの中で、こちらで執行残が生じているという形でございます。

では、説明資料のほうに戻ります。説明資料40ページの一番最後のところでございます。

子育て世帯臨時特例給付金関係費、子育て世帯臨時特例給付金関係費ということで、こちらは消費税引き上げの影響を踏まえ、子育て世帯に対し臨時特例的な給付を行ってございます。対象は臨時福祉給付金の対象とならない児童手当の受給世帯で、1人につき1万円を支給してございます。延べ支給児童数については、2,243人となっております。

恐れ入ります。こちらでも決算書の89ページをご覧ください。

負担金補助及び交付金、執行残ということで174万8,000円の残が生じてございます。こちらにつきましては、この制度を導入するに当たってシステム改修が電算上、必要でございましたが、こちらの費用が当初見込みよりも大分少なくなったということの中で、負担金の執行残が生じているということでございます。

1ページ、おめくりください。

○議長（茅沼隆文）

しばらくお待ちください。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時35分といたします。

午前10時20分

○議長（茅沼隆文）

それでは、再開いたします。

午前10時35分

○議長（茅沼隆文）

説明資料42ページの保健衛生費から始めます。それでは、説明をお願いします。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、決算書は90ページになります。資料は42ページ、43ページです。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費になります。経常的一般管理費は省略させていただきます、健康づくり推進事業費でございます。健康づくり推進協議会の委員報酬や健康普及員の活動、ウォーキング推進、若い世代のあじさい健診や健康教育に

係る費用を支出しております。また、医師会に対しての運営助成や新規事業「日本一健康な町」を推進するためのポスター、備品、ポイントラリー事業実施のための費用を支出しているものでございます。

一つ飛びまして、救急医療体制推進事業費でございます。地域の救急医療推進体制整備に係る負担金等でございます。休日急患診療所、広域二次病院群輪番制度、神奈川県ドクターヘリ支援協議会に係る負担金等でございます。

続いて、食育推進事業費でございます。食を通した健康づくりを目的とする食育講座、食生活改善推進員の育成講座に係る消耗品や報償費を支出しているものでございます。

一つ飛びまして、予防費、決算書は92ページになります、保健予防事業費でございます。メタボリックシンドロームや生活習慣病予防の教室、健康相談を実施するための専門講師の報償費、また、がん検診、町独自に新規に開始した胃がんリスク検診等の費用支出、その他、B・C型肝炎検査や後期高齢者健診などに係る費用を支出しているものでございます。

なお、各種がん検診や後期高齢者健診の受診数が当初見込みより減少したことによりまして、健診の委託料等に199万7,000円余りの不用額が発生しております。

続いて、感染症対策事業費でございます。感染症予防法及び予防接種法による定期及び任意の予防接種の実施に係る経費を実施しております。定期接種としてはBCGや日本脳炎等、また新たに始まった水痘と高齢者肺炎球菌予防接種等がございます。また、任意接種としては、75歳以上を対象とした高齢者肺炎球菌ワクチン、及び成人の風疹予防接種等を行っております。また、65歳以上を対象に、検診車での地域巡回結核検診の費用を支出しております。

これにつきましては、水痘予防接種について、接種数が見込みより少なかったことなどによりまして、接種の委託料に347万3,000円余りの不用額が発生しております。

続いて、母子保健事業費でございます。母子保健法に基づく妊娠、出産、育児等に関する各種事業を実施するための医師等の賃金、報償費等を支出しております。また、母子健康手帳、妊婦健康診査補助券作成費用、妊婦健診、乳幼児健診等の費用を支出しております。また、地域の身近な相談役としての母子保健推進員の活動謝礼や、新規に特定不妊治療費の助成事業を実施しております、15組に支出を行っているところでございます。

これにつきましては、妊婦の届け出数が計画より少なかったことから、妊婦健康診査の委託料で198万9,000円余りの不用額が発生しております。また、特定不妊治療と不育症治療費の補助につきましても、見込みより申請件数が少なかったことによりまして、補助金に231万4,000円余りの不用額が発生しているところでございます。

○環境防災課長（秋谷 勉）

続きまして、3目の環境衛生費でございます。経常的一般管理費は省略させていただきまして、グリーンリサイクルセンター利用促進事業費でございます。グリーンリサイクルセンターに係る施設賃借料、借地料等を負担いたしました、また、前年度の熟成槽棟整備に引き続きまして、熟成槽棟周辺の整備工事、コンクリート舗装等でございますが、こちらを実施いたしました。

犬・猫飼育マナー向上事業費でございます。狂犬病予防法等に基づき、犬の登録事務及び狂犬病予防注射事務を行いました。また、猫の不妊・去勢手術の一部を助成しました。18頭でございました。

環境美化活動推進事業費でございます。きれいなまちをつくる条例に基づき環境美化推進協議会を運営し、環境美化に係る地域活動の調整を行いました。また、同条例に基づき、かいせいクリーンデーを年2回実施いたしました。参加者数は記載のとおりでございます。

自然環境保全事業費になります。町内13カ所の河川水質調査を継続実施してございます。また、水源環境保全・再生市町村交付金により、平成22年度までに水質浄化対策を実施いたしました3カ所の水質調査を、こちら継続実施してございます。また、ホタルの保護を推進するため、ホタルの里づくり研究会に助成を行ってございます。

1ページ、おめくりください。

小田原市斎場事務広域化推進事業費でございます。小田原市斎場事務広域化協議会の構成町として運営経費を負担し、広域連携による事業の進捗を図ってございます。

負担金につきまして、年度末の精算がされまして、90万4,000円ほど不用額が発生してございます。

続きまして、ごみ処理事業費でございます。燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみなどを、委託業者による収集・運搬及び処理ということで適正に行ってございます。自治会要望に基づき、ごみ置き場の改修・補修4カ所及び移設工事4カ所を行いました。また、ごみ焼却処分等を行う足柄西部清掃組合への運営負担を行ってございます。足柄上地区のごみ処理広域化推進のため、足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議の運営負担も行ってございます。

ごみ処理の状況といたしましては、本冊子の99ページ以降に例年どおり資料を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。町民の皆さんに分別の徹底、ごみ削減などの意識の浸透が進んだ結果だと思っておりますが、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみとも前年度より収集量が減少しております。また、このように収集量が減少したため、収集・運搬・処分委託料で131万円ほど不用額が生じてございます。

続きまして、環境基本計画と地球温暖化対策推進事業費は省略させていただきまして、新エネルギー導入促進事業費でございます。住宅にHEMS、ホーム・エネルギー・マネジメント・システムでございますが、及び太陽光発電システム等を設置する者に対して、その費用の一部を助成するという事で、全11件ございました。

環境美化啓発事業費でございます。環境と防災の意識の高揚を図ることを目的とし



て、7月26日に「2014開成町環境防災フェア」を開催いたしました。

生活環境保全事業費でございます。年間159リットルのし尿を委託業務により収集・運搬を実施いたしました。また、し尿処理を行う足柄上衛生組合の運営負担も行ってございます。

ごみ減量化推進事業費でございます。廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、廃棄物減量等推進審議会を1回、開催してございます。生ごみ処理器設置推進制度により、ベランダdeキエーロでございますが、こちらの普及を行ったということで、こちらは2件にとどまっております。

この関係で、予定しておりましたものが2件の申請でございましたので、需用費のほうで消耗品が40万円ほど不用額となっております。

資源化推進事業費でございます。資源ごみ（缶、金物、瓶、ペットボトル、食品トレイ、紙・布類、プラスチック製容器包装、剪定枝等）の収集及び再資源化を実施しております。公費分の剪定枝処理も委託で行ってございます。各地域の子ども会等による資源回収に対しても補助を行ってございます。また、使用済みの携帯電話等の小型家電回収ボックスを役場及び福祉会館に設置し、12月から回収をスタートさせてございます。また、回収した小型家電の保管庫をストック場に設置しております。

なお、こちらにつきましても、ごみ処理事業費と同様に、資源ごみにつきましても全般的には収集量は前年度より減少となっております。一部、プラスチック製容器包装ごみが増加していますが、これは、より分別が徹底され、燃えるごみからプラごみに正しく出されるようになってきた結果であると考えてございます。

また、本事業費につきましても、収集量の減少により収集処理委託料で133万円ほどの不用額が生じております。

以上です。

#### ○産業振興課長（井上 新）

続きまして、農林水産業費でございます。こちらのほうで、恐縮ですけれども、2点ほど修正がございました。申しわけございません。

まず、農業委員会費の2の農業者年金事務費、こちらの説明欄の受給者、歳入のほうでもご説明させていただきましたけれども、受給者11名を10名に修正をお願いいたします。それと、もう一点ですけれども、農業振興費の3の戸別所得補償事業費、こちらのほう、旧制度から新制度に変わってございまして、決算書101ページの事業費のとおり、経営所得安定対策制度関係費という形で事業名が変更となっておりますので、大変申しわけございませんが、事業名の変更をお願いいたします。

それでは、最初のところの農業委員会費からご説明させていただきます。農業委員会総会を通じまして、農地法に基づく許可、届け出等、適正な事務処理を行ってございます。

二つ飛びまして、農業総務費、町の花あじさい維持管理事業費でございます。あじさいの剪定、施肥及び植えかえ等のあじさいの里の維持管理を行うとともに、あじさいの里親制度の普及に努め、愛着心と美化意識の高揚を図ってございます。

続きまして、本誌は１００ページのほうになります。

経常的一般管理費。農業振興のため、酒匂川右岸土地改良区と各団体へ負担金を支出いたしまして、その運営支援を行ってございます。

二つ飛びまして、３の経営所得安定対策制度関係費。国施策である経営所得安定対策制度事業における農家の窓口といたしまして事務処理を行い、また農家台帳の整備を行ってございます。

１枚おめくりいただきまして、４、農業活性化推進事業費。農政専門員を雇用いたしまして、農業のあり方や、その具体化を図るための検討と、町の特産品候補である開成弥一芋及びその加工品の普及を行ってございます。

５、優良農地保全事業費。開成農業振興地域整備計画の改定及び基礎資料作成業務委託を行ってございます。

６、開成ブランド創出事業費。開成町内で生産・開発された農産物等を開成ブランドとして認定し、開成町を訪れる観光客等へのおもてなしや販路拡大等により商工農政振興に寄与するため、認定審査を１回開催してございます。認定品は４品でございます。また、認定者への認定製品の宣伝や販売経費の一部を助成してございます。

７、農業理解促進事業費。米栽培体験学習塾を開催いたしまして、田植えが１００名、稲刈り７２名、収穫祭２９名の参加をいただいております。

#### ○街づくり推進課長（山口一夫）

一つ飛びまして、農地費、土地改良施設整備事業費でございます。足柄上地区推進協議会等への負担金、及び県補助事業であります市町村事業推進交付金、農とみどりの整備事業でございますが、それを活用いたしまして上島地内の舗装工事を実施いたしました。

#### ○産業振興課長（井上 新）

商工費、商工振興費になります。１、消費者保護対策推進事業費。１市５町で構成している南足柄市消費者センターへの負担金、及び消費者の会への補助金を支出してございます。消費者センターは、相談件数が４４９件、うち開成町が５８件となっております。

２、中小企業支援事業費。町内の中小企業者が円滑に事業資金を確保できるように取り扱い金融機関へ資金を預託し、中小企業への経営安定に努めました。

３、商工振興支援事業費。本誌のほうは１０４ページになってございます。４町で構成する足柄上商工会へ負担金を支出いたしまして、おのおのの組織との連携と協力体制の確立を図り、商工業の振興に努めております。町内の防犯灯のＬＥＤ化に伴い、商店街街路灯の撤去工事を行ってございます。６４基、撤去をいたしました。阿波おどり推進のため実行委員会及び連協会への補助金を交付し、商業と地域の振興を図ってございます。

４、勤労者支援事業費。勤労者への生活安定のための住宅取得の一部利子補助、及び中小企業従業員の雇用安定のために退職金の一部補助を行ってございます。住宅利子補助は２４人、退職金の対象は１３１人、１７社となっております。

5、企業誘致促進事業費。開成町南部地区を中心とした工業専用地域、準工業地域、工業地域への企業誘致のための神奈川県企業誘致促進協議会への負担金、及び会議等へ出席してございます。

6、プレミアム付商品券発行事業費。1市4町で利用可能なプレミアム付商品券の発行に係る経費を計上いたしまして、平成27年度の繰越明許事業となっているものでございます。

観光費。観光費のほうですけれども、まず最初に、観光費は164万5,596円、本誌のほうは104ページになりますけれども、160万からの不用額が発生してございますけれども、こちらのほうの主なものといたしましては委託料の関係で、あしがり郷拠点整備事業の基本計画等の委託料における入札減が主な理由となっておりましてございます。

観光費の1、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費。都市住民と地域住民との交流施設、生涯学習施設及び観光拠点施設として適切な維持管理を行ってございます。昨年度は、来園者数3万9,122人となっております。

2、広域観光連携事業費。開成町、松田町、両町が連携して実施する花火大会で観光客の誘致と商工の推進を図ってございます。

3、観光対策推進事業費。本誌のほうは106ページになります。観光資源であるあじさいを核として町民参加のもと祭りを開催することで、都市住民との交流や地域産業の振興促進を図ってございます。来場者数は18万2,000人でございました。

4、あしがり郷拠点整備事業費。北部地域の活性化に向けた北部地域整備のためのあしがり郷拠点整備基本計画及び瀬戸屋敷周辺基本設計業務を委託いたしまして、施策の具体化を進めてございます。

○街づくり推進課長（山口一夫）

ページをめくっていただいて、款、土木費、項、土木管理費、目、土木総務費、経常的一般管理費でございます。道路照明電気代、関係団体への負担金、及び十文字橋災害復旧に係る償還分負担金を支出いたしました。

次に、道路橋りょう費、道路維持費、町道維持管理事業費でございます。町道を安全に快適に利用できるように補修を実施するとともに、駅前広場等の清掃・保守等を実施し適正に管理いたしました。補修については、路面補修等の実施、町道249号線ほかの工事を実施いたしました。

なお、この事業につきましては149万9,061円の不用額を生じておりますが、主には町道維持補修工事に伴う入札の執行残でございます。

次に、道路緑化維持管理事業費。町道の環境維持のため、植栽等の剪定、消毒、除草等を行いました。

次に、一つ飛びまして、道路新設改良費、町道改良事業費でございます。町道の拡幅整備による交通の円滑化と、狭小路線について安全・安心な生活環境の形成と維持を目的として整備を実施しております。

なお、この事業におきましても不用額が184万3,218円発生してございまして

て、主には工事に先立つ測量設計等委託の入札執行残、及び町道 2 3 5 号線及び 2 5 3 号線改良工事の入札執行残でございます。

次に、一つ飛びまして、開成駅周辺再整備事業費でございます。開成駅東口駅前広場について、足柄紫水大橋開通による交通量増加の対応、また駅利用者の利便性の向上等の整備を行うため、開成駅東口ロータリー改修設計業務委託を実施いたしました。

次に、橋りょう整備費、橋りょう整備事業費でございます。十文字橋等橋りょう補修詳細設計、及び町道 2 0 1 - 2 橋の修繕工事を実施いたしました。

なお、これにつきましても不用額が 7 9 1 万 8 , 0 5 9 円生じてございまして、こちらも源治橋のかけかえ設計業務委託の入札執行残でございます。

次に、河川費、河川維持費、水路維持管理事業費でございます。良好な河川環境維持のため、水路の護岸補修やしゅんせつ工事等、雨水調整池及び西口駅前のポンプ点検及び二級河川堰の点検を実施いたしました。また、駅前ポンプ及び二級河川の堰に係る電気代を支出いたしました。

なお、この河川維持管理事業費につきましても、不用額 1 4 5 万 7 , 1 3 8 円が生じてございます。こちらは、主には河川補修工事費の執行残でございます。

次に、都市計画費、都市計画総務費、一つ飛ばしまして、南部地区土地区画整理事業支援費でございます。開成町南部地区土地区画整理事業に伴う国庫補助金の町負担分を支出してございます。

次に、都市計画推進事業費。都市計画審議会を開催してございます。また、都市計画マスタープランの見直し及び第 7 回線引き見直しに向けた調査業務委託を行いました。

次に、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費でございます。都市計画道路駅前通り線の未整備区間周辺について、土地区画整理事業の実施に向けて、まちづくり基本調査業務委託を実施いたしました。

#### ○上下水道課長（熊澤勝己）

続きまして、下水道費、下水道事業特別会計繰出金。主に、下水道事業債の元利償還金に充てるため、一般会計から下水道事業特別会計に繰り出しをいたしました。

#### ○街づくり推進課長（山口一夫）

次に、公園費、公園維持管理事業費でございます。町民の憩いの場でございます公園を安心して利用できるよう、年間を通じて適正に維持管理を行いました。

次に、公園整備事業費でございます。公有財産購入費として、松ノ木河原多目的広場用地の購入を行いました。

#### ○財務課長（田中栄之）

続きまして、5 項住宅費、1 目住宅管理費、備考欄、住宅維持管理事業費です。こちらは、3 団地 4 棟の町営住宅の維持管理を行ったもの、退去に伴う居室のクリーニング等のリフォーム工事を実施いたしました。なお、ここで、大変恐縮ですが、一つ訂正がございます。その後です、「四ツ角団地の 3 世帯の入居者に対し」の後ろです、7 , 1 1 9 千円となっております。こちらを 7 1 万 1 , 9 0 0 円ということで、千

円と百円と単位を取り違えて記載をしてございます。正確には71万1,900円の移転補償を行ったものでございます。おわびして訂正を申し上げたいと思います。

次のページに移ります。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

消防費、常備消防費でございます。広域消防推進事業費。常備消防組織である小田原市消防本部における消防・救急業務等の運営費を負担し、住民生活の安定に努めたところでございます。

これには執行残が生じております。117万9,843円の残で、これは入札の執行残及びデジタル無線の整備の起債額の増額によるもので不用額となつてございます。

次に、非常備消防費、消防団等活動推進事業費です。非常備消防組織である消防団本部及び7個分団の消防団員の報酬及び出勤報酬を支出いたしました。また、消防団員に係る経費として、5年以上勤務した者に対し支給する退職報償金及び公務災害補償に対する掛金の負担をしてございます。

消防施設費、消防施設整備事業費でございます。消防力の維持・向上のため、車両の点検維持を行いました。また、消火栓、ホース格納箱等の更新を行っております。また、消火栓の使用料の負担をしてございます。

次に、災害対策費の2、情報伝達体制強化事業費でございます。防災無線の点検及びバッテリーの維持管理を行いました。また、防災ラジオの購入のあつせんをしてございます。あとは、J－A L E R Tの改修を実施いたしてございます。

次に、3、地域防災力強化事業費でございます。これは、主に防災安全専門員の賃金、また防災講座を6回実施してございます。

次の4、災害対策推進事業費でございます。備蓄食糧の物資整備を行い、また災害時井戸の水質検査等を実施してございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、教育費に移ります。本誌120ページになってございますけれども。

まず、教育委員会費、教育委員会関係費でございます。開成町の教育委員会会議規則に基づきまして、毎月1回の定例会及び臨時会を開催しております。主な支出といたしましては、委員報酬といたしまして委員長、年間24万、教育委員さん3名の年間20万円と旅費を支出してございます。

一つ飛びまして、事務局費でございます。2の経常的一般管理費でございます。こちらは、教育委員会事務局の円滑な運営を図ることと子どもたちの健全育成を目指すために効率的な事務処理等を行つてございます。主には、教職員の健康診断、各種機器の保守、団体への補助あるいは学校医等への報酬ということで支出をさせていただいております。

一つ飛びまして、次ページをおめくりください。

一つ飛びまして、5番の適応指導教室運営事業費でございます。こちらは、不登校児童・生徒を対象にいたしまして、適応指導教室で児童・生徒の個々に応じましたき

め細かな教科指導ですとかカウンセリングを行いまして、学校復帰に取り組んだものでございます。26年度につきましては、小学生1名、中学生1名が対象となっております。

一つ飛びまして、7のふれあい教育等研究推進事業費でございます。こちらは、開成町教育委員会がそれぞれの学校に研究授業を委託しているような形で行っておりまして、各園・学校におきましては、研究推進校といたしまして、それぞれの研究テーマに沿って調査・研究を行ったものでございます。研究会での講師を呼んでおりますので、そちらの謝礼が主な支出となっております。

続きまして、8番の国際理解教育事業費でございます。こちらは、外国人講師2名を雇いまして、幼稚園、小学校、中学校に派遣をしております。幼稚園では外国人に親しみを持つふれあいを含めた国際交流を図り、小学校では5、6年生を対象に外国語の活動を行っております。中学校においても、聞く、話す、読むなどの力を養うための援助として外国語教育の充実を図っております。

9番でございます。外国籍児童・生徒日本語指導事業費でございます。こちらは、開成町内で外国籍児童に対しましての日本語指導を行っているものでございます。対象としましては、26年度については中国語が1名、スペイン語が2名ということで、日本語の指導、あとは教科の指導を行っております。あわせまして、保護者の方へも連絡ですとか教育相談に乗ったりということでの事業を行っております。

続きまして、10番の心の教室相談事業費でございます。こちらは、生徒が抱えています心の悩みの問題について取り組むというもので、文命中学校に心の教室相談員を1名、週1.5回ということで4時間、派遣しております。26年度の実績といたしましては、相談件数が190件となっております。

続きまして、幼小中高体験連携事業費でございます。こちらは、幼・小・中、高校もございすけれども、そちらの連携を諮りまして、異学間の交流ですとか、そういったものを含めまして、子どもたちの発達段階における教育を進めたものでございます。また、教職員の方々についても交流を図って研修を実施しております。

続きまして、12番の児童・生徒安全対策事業費でございます。こちらは、皆様にも協力いただいております学校地域安全推進委員会によりまして、朝の登校指導、あるいは「子ども110番の家」の看板等の設置を行っております。そのほか、小学校1年生には防犯ブザーの配付と、あと不審者情報の発信というものも行っております。それと、幼・小・中に警備員ということで警備管理業務を委託しまして、子どもたちの安心・安全を図っております。

続きまして、13番の校務用パソコン配備事業費でございます。こちらは、先生方が使うパソコンの校務用パソコンにつきまして、こちらの維持管理に努めたものでございます。

続きまして、14番の教育改革検証会議等事業費でございます。こちらは、開成町の教育振興基本計画がございすので、こちらの見直しを図ったものと、あと着実な計画の推進を図るために検証会議を実施しておりますので、そちらの方の報償費とな

ってございます。

1 ページ、おめくりください。

一つ飛びまして、16番の就園・就学助成事業費でございます。こちらは、経済的理由によりまして就学が困難な児童・生徒等に対しまして学用品等の補助を行っているものでございます。それとあわせて、特別支援学級に在籍する生徒・児童に対しましても一部、補助を行っております。三つ目としましては、私立園の設置者に対しまして、保育料の減免ですね、こちらの補助ということで行っておりまして、こちらは私立3園に対しまして対象園児は9名に行っているところでございます。

続きまして、17番の学力向上推進事業費でございますけれども、こちらは、教育委員会の事務局内に教育指導専門員を配置しております。それによりまして、学校との連絡を密にとりまして学校全体の学力向上を図っております。また、かながわ学びづくり推進地域研究委託を受けておりますので、これによりまして校内研究ですとか公開授業を行いまして、講師を招いて主体的に取り組む体制を整えているところでございます。

18番の社会科副読本改訂事業費につきましては、3年に一度、改訂しておりまして、小学校で使用します社会科副読本の改訂を26年度に実施しております。

19番のコミュニティ・スクール推進事業費につきましては、学校運営協議会制度におきまして小・中学校において実施し、事業の充実を図っております。昨年度については、幼稚園の開設準備を行っているところでございます。

今、説明いたしました事務局費の不用額について、説明をさせていただきたいと思っております。本誌では121ページになってございます。

このうちの、まず7の賃金でございますけれども、こちらが55万6,472円でございます。こちらの主な要因といたしましては、事業9、外国籍児童と日本語指導の関係でございますけれども、こちらにつきましては個々の子どもにあわせて指導を行っておりまして、週1回の指導をする子どももいれば週2回の子どもさんもいらっしゃいますので、その関係で、最終的にこちらでは40万円弱ほどの執行残が出ております。

あわせまして、もう一つが事業17番の学力向上推進事業でございますけれども、こちらでは教育専門指導員を雇っておりますけれども、昨年から新しくなられたということでございまして、4月からの勤務ということで夏のボーナスの支給率が下がっておりますので、そちらの執行残ということで12万円ほど出ておりまして、合わせて55万6,000円ほどの不用額となっております。

続きまして、13番の委託料でございますけれども、こちらにも主な要因といたしましては、一つは、先生方の健康診断を行っておりますけれども、そちらが人間ドックを受ける方がいらっしゃいますと対象外となりますので、そちらによる執行残と、あとは事業12の児童・生徒の安全対策事業で学校でシルバーさんで行っています警備事業でございますけれども、こちらで学校のイベント分等を合わせて計上しておりますけれども、そちら分のイベントに関するものが執行残となっております。

あわせまして、三つ目といたしましては、社会科副読本の委託料の入札残によるものでございます。

同じく、続きまして20番の扶助費でございますが、こちらが65万6円でございます。こちらにつきましては事業16の就園・就学事業費でございまして、こちらは就園・就学に係ります要保護児童の援助費と特別支援学級の援助費、あと就園奨励費の執行残ということで、合わせまして65万となっております。

最後、21番の貸付金につきましては、こちらは事業4の育英奨学金の貸し付けなのですけれども、こちらは高校へ進学する際に貸付金となりますが、新規の貸し付けがございませんでしたので、そのまま全額執行残ということで、96万円が執行残になってございます。

また説明書に移らせていただきまして、54ページ、今度は開成小学校費になります。学校費につきましては、共通した項目となりますので、開成小学校で各事業ごとに説明をさせていただきますので、開成南小学校から以降につきましては主なものについて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、2の施設整備事業費でございますけれども、こちらは良好な教育環境を整備するために、26年度において開成小学校では運動場の改修設計業務委託、あとは備品の購入を行いました。あわせまして消火ポンプの修繕、及び高架水槽配管バルブの交換工事を行っております。

3番の経常的一般管理費につきましては、学校の運営を円滑に行うために、教材を初めとした消耗品の購入ですとか、あと生活支援員や低学年の補助授業の人的支援も行っております。そのほか、水道、ガス、電気などの光熱費の支払いですとか各種の機器のリース等を行っております。

4番の学校保健衛生関係費でございますけれども、こちらは学校保健安全法に基づきまして児童の健診と、あと各種検査を実施して、子どもたちの健康保持の増進を図っております。

5番が学校パソコン活用推進事業費でございます。こちらは、今度は授業のパソコン教室の情報化関連機器のリース・保守を行っているものでございます。

こちらの開成小学校で今、説明した部分の執行残ということでございまして、こちらが127ページになってございます。

127ページの13番の委託料70万5,189円でございます。こちらは各学校共通するのですけれども、事業3の経常的一般管理費の中で各種清掃委託等がございますので、そちらと機器の保守料でございます。こちらが、入札の執行残の合算した金額として70万5,000円ということになってございます。内容といたしましては、床・ガラス清掃ですとか事業系のごみの処理、保守関係では電気設備や消防設備などの保守の委託料の執行残として、合計で70万5,000円ほどとなっております。

こちらについても、各学校、委託料の執行残については同時執行でやっておりますので、同じような形となりますので、今後、説明は省かせていただきたいと思います。



また説明資料に戻りまして、教育振興費になります。1の教科等運営事業費につきましては、各教科の円滑な運営を図るために各教科の教材や消耗品などの購入を行ってございます。教科用の備品を買いまして、教科の健全な運営を図っているものでございます。

続きまして、2番が今度は教科外運営事業費になってございます。こちらは、教科外となります。道徳の時間ですとか特別活動、総合的な学習の時間の指導により構成されております。主な内容としましては、児童会の消耗品ですとか図書などの購入、あるいは図書司書の賃金もこちらに含まれてございます。

続きまして、3番の各種行事開催関係費でございます。こちらは各種行事ということでございますので、入学式、卒業式、運動会、学校行事に関する消耗品を主に支出をしてございます。

4番の経常的一般管理費につきましては、こちらは小学校ですと郡の連合体育大会、音楽会など校外活動に関するものの補助、あるいは各種の会議の負担金などとなっております。

続きまして、学校給食費でございます。まず、1番の経常的一般管理費につきましては、衛生で安全な給食を提供するという事の中で、開成小学校、26年度については非常勤を雇っておりましたので、非常勤の賃金ですとか光熱水費が主な支出となっております。

2番目の給食施設整備事業費でございます。こちらは、学校給食を安全に提供するための備品整備等を行ってございます。不具合のあった給食備品の修繕等を行ってございます。

こちらにつきましても一部執行残ということでございまして、こちらが本誌の129ページになってございます。

中段の賃金になるのですが、こちらにつきましては、26年度までは開成小学校、非常勤を雇用してやっておりましたけれども、学校で非常勤の勤務体制の一部見直し等、時間の精査等を行ったところ、賃金について執行残が生じたというものでございます。

では、説明資料を1ページおめくりいただきまして、56ページになります。本誌では128ページです。

今度は開成南小学校となっております。

こちらは、まず1番の経常的一般管理費でございすけれども、同じような形になりますけれども、教材を初めといたしました消耗品の購入ですとか、また生活支援、低学年の授業補助の人的な支援も行っております。そのほか、水道ガス等の光熱費の支払い、あとは各種機器の保守・リース等を行ってございます。

二つ飛びまして、4番の施設整備事業費でございます。こちらは、南小学校のほうでは学校運営に必要なになります。掲示板、テント等の備品の購入を行いまして、子どもたちの学習環境の向上を図ってございます。

大分飛ばさせていただいて、南小学校の学校給食費でございす。経常的一般管理費

ですけれども、こちらは、開成南小学校のほうでは委託で行っていますので、そちらの委託費と、あと衛生用品、調理用品の購入を行ってございます。

2 番目の給食施設整備事業費につきましては、クラス増に対応するための給食調理に必要な消耗品の購入を行ってございます。

続きまして、中学校費へ移らせていただきます。

まず初めに、2 番の施設整備事業費でございますけれども、こちらは生徒の安全・安心を守るという中で、26 年度については防犯カメラの設置を行っております。あと、そのほか学校の運営に必要となる備品の購入等、あるいは施設の改修を行っているものでございます。

3 番の経常的一般管理費につきましては、学校運営に必要となる消耗品の購入ですとか、中学校においても学校生活安全支援の支援員や用務員の人的な援助、あるいは光熱水費の支出、各種機器の保守・リースを行ってございます。

こちらの文命中学校でも不用額がございますので、説明をさせていただきたいと思っております。こちらは、本誌 135 ページになってございます。

委託料は、先ほどと同じような形で各種委託料の執行残の合計となっておりますので、ここでは 15 番の工事請負費について説明させていただきます。

26 年度におきましては、文命中学校では音楽室のエアコンの取りかえの工事を行っております。あと、先ほど申しました防犯カメラの設置工事を行っておりますので、そちらの入札による執行残を合わせまして 86 万 7,131 円ということで不用額が出ているところでございます。

また、説明資料に移らせていただきまして、今度は 58、59 ページをご覧ください。

二つ飛びまして、3 段目となっております。学校給食費の 2 番、給食施設整備事業費でございます。こちらは、中学校では熱風消毒保管庫の更新を行ったり、生徒増への対応ということで学校給食に必要な備品等の購入等を行っているところでございます。

こちらでも、申しわけありません、執行残ということでございまして、139 ページになってございます。

139 ページの上の段のほうの 15 番、工事請負費でございます。26 年度におきましては、ガス回転釜ですとか、あるいは床の補修工事を行っておりまして、そちらの入札による執行残ということで 52 万 5,000 円ほど不用額ということで出てございます。

続きまして、また説明資料へお戻りいただきまして、58、59 ページの幼稚園費となっております。

まず、幼稚園施設整備事業費でございますけれども、26 年度におきましては幼稚園バス 1 台の更新を行っております。あと、浄化槽の送風機の交換工事あるいは備品購入ですとか施設の改修工事等を行って、園児の生活環境の向上を図ってございます。

次の 3 番の経常的一般管理費につきましては、学校と同じような形になりますけれ

ども、生活支援員、事務員、幼稚園バス運転員等の非常勤の雇用、あるいは光熱費の支払いですとか各種機器の保守・リースを行ってございます。

一つ飛びまして、5番ののびのび子育てルーム事業費でございます。こちらは、子育て支援の一環として3歳児を対象に「のびのび子育てルーム」を実施しております。昨年、26年度からは、3歳児の子どもだけを預かる「すくすくルーム」も開催して事業の拡大を図ったものでございます。こちらにつきましては、子どもだけでなく育児中の保護者に対しても共感できたり仲間づくりの支援を行っておりまして、その中では臨床心理士によります子育て相談等もあわせて実施しているものでございます。

続きまして、6番の預かり保育事業費でございます。こちら26年度からということで、緊急または一時的に家庭で保育困難となった方のお子さんをお預かりするというものを、26年度から実施をさせていただいているところでございます。

続きまして、五つほど飛びまして、社会教育費へ移らせていただきます。社会教育総務費でございます。まず、1番の社会教育委員関係費でございますけれども、こちらは委員さんが10名おりまして、社会教育委員に関する条例に基づきまして、昨年は6回、会議のほうを開催しているところでございます。

2番目の生涯学習推進事業費につきましては、町民のニーズに対応しました講座、あるいは3歳児学級、幼・小・中学校の家庭教育学級などの開催をしておりますので、そちらの経費として充てさせていただいております。

3番の文化財保護事業費でございますけれども、こちらは委員さん5名の報酬となつてございます。昨年は年間、会議を5回開催しまして、「開成町の古民家」という冊子を作成しているところでございます。

続きまして、4番の経常的一般管理費につきましては、社会教育専門員2名を雇っておりますので、2名の賃金と、あとは各種団体の補助金等となつてございます。

1枚、おめくりください。

続きまして、5番、青少年健全育成推進事業費でございます。こちらは、主に、青少年指導員の方に活動していただいておりますので、そちらの方の報酬と、あるいは夏のキャンプですとか、あじさい祭での風車づくり、そういったものを実施しております。あわせて、中学生と地域の交流を図るためのゲートボール大会の費用ということで支出をしているところでございます。

#### ○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、6番、放課後子ども教室推進事業費でございます。小学校の子どもたちの放課後の安全・安心な活動拠点を設け、さまざまな活動を行ってございます。平成26年度におきましては、開成南小学校で新たに開催したといったことでございます。開催回数については両校とも週1回ずつという形でございまして、開成小学校で31日、開成南小学校で30日、それぞれ実施したという実績がございます。

#### ○教育総務課長（橋本健一郎）

ただいまの社会教育費の関係の不用額の説明をさせていただきたいと思います。本

誌では143ページになってございます。

こちらの中段あたりの8番の報償費が、不用額が84万2,600円となってございます。こちらの内容といたしましては、事業2の生涯学習推進事業費で報償費でございますけれども、毎年、高齢者を対象に寿学級を開催していたのですけれども、もうちょっと対象者の範囲を広げるということで、シニア講座ということで事務局にあります社会教育専門員が行いましたので、それに関しまして報償費に残額が生じたことと、二つ目としましては、事業6の放課後子ども教室推進事業で、こちらの開催日につきましては学校と調整しておりますけれども、この中で学校の行事の関係で開催日数を減らしたことと、あと冬場につきましては実施時間を2時間ということにいたしましたので、それによりまして報償費が不用額として生じているものでございます。

続きまして、説明資料の60、61ページの公民館費となっております。こちらは図書室の運営事業費ということで、こちらにつきましては、年間の図書の購入費、あとは非常勤の賃金、システムの管理費でございます。昨年につきましては、開室日数が297日ということで開室をさせていただいているところでございます。

#### ○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、7項保健体育費、1目保健体育総務費、1、生涯スポーツ推進事業費でございます。町民スポーツの振興を図るため、各スポーツ教室や小学生対象の水泳教室、体育協会との連携協力によります自治会対抗競技大会を開催しました。また、開成チャレンジデー2014を実施し、チャレンジデーに初参加いたしました。

続きまして、スポーツ推進委員活動事業費でございます。スポーツ推進委員を委嘱いたしまして、住民やスポーツ団体に対してスポーツに関する指導・助言を行い、各種教室等を開催しました。

一つ飛ばしていただきまして、ページは次のページになります。次のページをお開きください。すみません。決算書本誌の次のページをお開きください。

4、スポーツ団体・指導者育成支援事業費でございます。スポーツ指導者を対象としましたセミナー等を開催するとともに、体育協会、パークゴルフ協会、少年少女スポーツ団体、郡総体などの出場選手への活動助成を行いました。

続きまして、総合型地域スポーツクラブ推進事業費でございます。平成25年度に開成町総合型スポーツクラブが設立されましたが、こちらのクラブで行う各種教室の開催等の事業運営、及びクラブマネジャーの雇用に対する補助金を交付いたしました。

続きまして、2目体育施設費、1、町民プール維持管理事業費でございます。町民プールの一般開放を行うとともに、プール機能の維持管理のため、大プール及び小・中プールの各種交換工事や修繕工事を行いました。

続きまして、2、体育施設等維持管理関係費でございます。金井島緑陰自由運動広場や文命中学校・開成南小学校グラウンドの夜間照明に係る施設の維持管理としまして、清掃や保守点検等を行いました。また、文命中学校のグラウンドの夜間照明につきましては、塗装や殺虫器交換等の修繕工事を実施しました。

続きまして、開成水辺スポーツ公園管理事業費でございます。開成スポーツパート

ナーズを指定管理者といたしまして公園の管理運営を行い、年間１１万８，６９８人の皆様にご利用をいただきました。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、１０款公債費、１項公債費、１目が元金、２目が利子でございます。こちらは、町債残高に対する元金返済及び利子返済でございます。

決算書１４８ページをご覧いただきたいと思います。そのうち町償還利子につきまして、不用額が４５９万１，８０２円、出てございます。こちらは、町債の償還利息分のうち平成２５年度中に新たに起債する部分につきましては、平成２６年予算編成時においては未確定でございまして、その起債額、利率ともに見込みで計上してございます。これに対しまして実際の借入額、起債額が縮小すること、それから借入利率が近年、非常に低下をしているということで、その二つの要因によりまして結果的に不用額が出てくるというところでございます。

参考までに申し上げますと、臨時財政対策債は１．２％で見込んでございます。その他の起債については、１．５％で見込んでおります。実際には０．５から０．７％程度で、現在、借り入れが行われるということで不用額が生ずるものでございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、諸支出金、公営企業支出金、水道事業支出金、消火栓設置費負担金でございます。消火栓設置費負担金として、消火栓を２カ所、既設管に設置、消火栓ボックス交換を２カ所に係る工事費を負担したものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、２項基金費でございます。１目財政調整基金費、２目が減債基金費、どちらにつきましても金融機関預け入れにより生じた利子のみ積み立てたものでございます。

ここで決算書へ移ります。１４８、１４９ページをお願いしたいと思います。事業別説明書については、ここで一旦離れます。決算書本誌にて、ご説明をさせていただきます。

１３款予備費になります。予備費につきましては、事業の円滑な執行のため、５９５万７，８５２円を各事業に充用いたしました。備考欄の中で、金額の大きいものを中心にご説明をいたします。

１５１ページをご覧いただきたいと思います。

こちらの上から６個目になります。総務費、総務管理費、財産管理費、需用費へ５７万６，８０４円。こちらは、役場庁舎及び町民センターの電気料が、燃料費調整単価等の高騰により不足が生じたため充用したものでございます。

同じく上から１７個目、中ほどよりやや下の部分になります。民生費、社会福祉費、福祉会館管理費委託料へ８０万３，１５７円。こちらは、福祉会館におきましても電気料が燃料費調整単価等の高騰により不足したこと、チラー建屋及びトイレの緊急修繕が必要となりまして、指定管理料の追加が発生したことにより充用したものでございます。

同じく下から２個目になります。土木費、住宅費、住宅管理費、工事請負費へ３５万３，８２０円。河原町町営住宅の入居に伴いまして、リフォーム費用が想定よりかさんだため充用したものでございます。

続いて、１５３ページをご覧ください。

上から３個目になります。教育費、教育総務費、事務局費、委託料へ１９万５，４８０円。こちらは、教育財産用地の買収に当たりまして、資産価値算出に必要な不動産鑑定委託料として充用したものでございます。

一番最後になります。教育費、保健体育費、体育施設費、工事請負費へ１０２万６，０００円。町民プールの循環浄化装置のろ過能力が低下し水質が悪化したことから、緊急にろ材の交換が必要になったため充用したものでございます。

歳出の説明は以上です。

続いて、次のページ、１５４ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書となります。区分、金額の順でございます。１、歳入総額５０億８，４７６万２，０００円。２、歳出総額４８億８，６０９万円。３、歳入歳出差引額１億９，８６７万２，０００円。４、翌年度へ繰り越すべき財源、（２）繰越明許費繰越額３３万９，０００円、同じく計３３万９，０００円。５、実質収支額１億９，８３３万３，０００円。６、実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額０円。

次に、財産に関する調書になります。黄色い差し込みの次のページ、１５６ページをお開きください。

こちらが財産に関する調書になります。１、公有財産、（１）土地及び建物、増減のあったものについてのみ、ご説明を申し上げます。

区分は土地（地籍）となっております。まず、公共用財産の学校です。６，０３０．４２平方メートルの減。こちらは、開成小学校におきましては用地買収によりまして２７０．９９平方メートルの増、開成南小学校におきましては、土地区画整理による換地処分通知がございまして６，３０１．４１平方メートルの減となっております。その差し引きが合計でございます。

続いて、公園です。１万２，７７３．８３平方メートルの増。こちらの内訳は、下島の児童公園、用途変更により１３７．７２平方メートルの減、松ノ木河原第一公園、用途変更により３，８４４平方メートルの増、松ノ木河原第二公園、用途変更により３７４平方メートルの増。ここからが５件、土地区画整理組合より移管を受けたために増したものとしまして、鳥見行公園が１，０００．０４平方メートル、籠崎公園が９２３．３０平方メートル、中河原公園が１，０００．０３平方メートル、南中央公園が３，９２５．９０平方メートル、平中島公園が１，２００平方メートル、以上が増となっております。

加えまして、ガーデンスクエア開成公園が４３０．２８平方メートル、中家村郷左エ門河原公園１２４平方メートル、上島ポケットパーク９０平方メートル、以上の３件につきましては、民間開発によりまして過去に帰属を受けておりましたけれども、

記載漏れということがここで判明いたしましたので追加増とさせていただきます。

その他の施設に移ります。１、６５９．９１平方メートルの増、慰霊塔対象地が錯誤によりまして１９２平方メートルの増、福社会館、錯誤によりまして０．１２平方メートルの減、松ノ木河原第一公園、第二公園につきましては、先ほど増となった分が、ここから減となっております。それ以外には、千了川調整池２、５２９．８０平方メートル、清水川調整池３、０１８．５１平方メートル、こちらが土地区画整理組合より移管を受けたため増となっております。下島児童公園、用途変更によりまして、先ほどの減の分が、こちらで増となっております。

以上で合計８，４０３．３２平方メートルの増というところでございます。

２番の有価証券、３番、出資による権利につきましては、年度中の増減はございませんでした。

次の１５８ページからの２、物品の説明は省略をさせていただきまして、続いて１６１ページをご覧くださいと思います。

３、債券、４、基金の表でございます。なお、この表は四捨五入によりまして千円単位で記載をしてございます。よって、歳出決算額との比較において千円単位で不整合となる部分も出てございますので、その点にはご留意をいただきたいと思います。

３、債券、１、育英奨学金貸付金につきましては、平成２６年度中に１８万４，０００円が返済されましたので、現在高は５３３万４，０００円です。２、国民健康保険高額療養費貸付金は、実績がございませんでした。

４の基金に移ります。１、育英奨学金貸付基金。当該年度の返済分１８万４，０００円を積み立て、年度末現在高は２，０３３万９，０００円です。２、学校校舎等整備基金。２，５０３万７，０００円を取り崩しまして利子収入８，０００円を積み立てましたので、年度末現在高は１億２４１万３，０００円です。３、財政調整基金。１億７，０００万円を取り崩し、利子収入１９万８，０００円を積み立て、年度末残高は３億４，９０３万２，０００円です。４、社会福祉基金。１７８万６，０００円を取り崩し、年度末残高は５０万円です。

次のページ、１６２ページをお願いいたします。

５、国民健康保険高額療養費貸付基金は変動ございません。６、国民健康保険財政調整基金。２，２０４万８，０００円を積み立てまして、年度末残高は２，２７１万４，０００円です。７、減債基金。利子収入４万２，０００円を積み立てまして、年度末残高が１，２８１万９，０００円です。８、商工振興事業基金、９、高額介護サービス費貸付基金、変動はございません。１０、介護保険財政調整基金。７１０万１，０００円を取り崩し、年度末残高は３，２８４万７，０００円です。１１、教育振興基金は３万円を積み立て、年度末残高は９９万円です。

右のページ、１６３ページに移ります。

１２、あしがり郷瀬戸屋敷基金は変動ございません。１３、開成の夢を育てるあじさい基金。２２万３，０００円を積み立て、年度末残高は１５０万４，０００円です。

14、公共施設整備基金は3,000万円を積み立て、年度末残高は1億9,000万円でございます。

以上で一般会計の説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

以上で認定第1号 決算認定について（一般会計）の細部説明を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開を13時30分いたします。

午前11時43分